

事 務 連 絡
平成 3 1 年 1 月 7 日

公益社団法人三重県獣医師会長 様

三重県農林水産部畜産課長

薬剤耐性対策普及啓発ツールの周知及び活用について

このことについて、平成30年12月26日付け事務連絡にて農林水産省消費・安全局畜産安全管理課課長補佐（薬剤耐性対策班）より通知がありました。

農林水産省のウェブサイト*では薬剤耐性対策に関する情報提供が行われており、薬剤耐性対策普及啓発のためのツールについても公表されていますので、ご活用ください。

*<http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuza/koukinzai.html>

事務担当：畜産課 家畜衛生班 岩澤 TEL:059-224-2544 FAX:059-223-1120
--



事務連絡
平成30年12月26日

都道府県動物薬事担当者 殿
獣医系大学事務担当者 殿
薬剤耐性対策普及啓発賛同団体 殿

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課
課長補佐（薬剤耐性対策班）

薬剤耐性対策普及啓発ツールの周知及び活用について（お知らせ）

時下益々御清栄のこととお喜び申し上げます。皆様におかれましては、日頃より薬剤耐性対策について御理解と御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、抗菌剤が効かない薬剤耐性の問題については、平成28年4月に関係閣僚会議により決定された「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン」に基づき、ヒト、動物、環境等の垣根を越えた取組を推進しているところです。

薬剤耐性菌の発生・伝播を抑えるためには、畜水産、獣医療等における動物用抗菌性物質製剤（以下、「抗菌剤」という。）の慎重使用の徹底が重要です。このためには、抗菌剤の使用に関わる獣医師及び生産者の薬剤耐性に関する知識、理解を深め、薬剤耐性対策の実践につなげていくことが必要になります。そのため、我が国の畜産分野では、「畜産物生産における動物用抗菌性物質製剤の慎重使用に関する基本的な考え方について（通知）」（平成25年12月24日付け25消安第4467号農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課長通知。以下、「慎重使用に関する基本的な考え方」という。）に基づき、抗菌剤の慎重使用の徹底に取り組んできました。

こうした中、当省のウェブサイト*では薬剤耐性対策に関する情報提供を行ってきており、薬剤耐性対策普及啓発のためのツールについても作成・公表しているところです。本年、農林水産省の委託事業により改訂した「牛呼吸器病（BRDC）における抗菌剤治療ガイドブック」、新たに作成した「豚呼吸器病（PRDC）における抗菌剤治療ガイドブック」及び「牛乳房炎抗菌剤治療ガイドブック」を公表しました。また、薬剤耐性対策に関する普及啓発のための動画及びリーフレットについても公表しております。ガイドブックでは、慎重使用を考慮した抗菌剤の選択の際に参考となる情報について図や写真を用いながら特に現場の臨床獣医師の方に対して御活用していただきやすい形で紹介しております。また、動画では薬剤耐性対策に加えて薬剤感受性試験の手技についても紹介しておりますので、研修・講義等で積極的に御活用いただけますと幸いです。

つきましては、慎重使用に関する基本的な考え方について関係の皆様にご理解を深めていただき、薬剤耐性対策の確実な実践につなげるため、貴管下関係者（獣医師、生産者、教員、学生、畜産関係団体等）へ薬剤耐性対策普及啓発ツールを周知いただくとともに、是非御活用いただきますようお願いいたします。

* <http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/koukinzai.html>

(連絡先)

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課

薬剂耐性対策班 戸谷、門脇

Tel: 03-3502-8097

FAX: 03-3502-8275

Mail: animal_amr@maff.go.jp